

平成29年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第1班（総務部、議会事務局、出納局、
保健福祉部、企画調整部）



- ・知事提出継続審査議案第57号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第58号：認定
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：可決
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成28年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：認定
「平成28年度福島県立病院事業会計

委員長名	小桧山善継
委員会開催日	平成29年10月25日（水） 26日（木）
所属委員	1班 （委員）佐藤憲保 高橋秀樹 佐久間俊男 大場秀樹 伊藤達也 宮川政夫

（10月25日（水） 総務部）

佐久間俊男委員

県税収入が40億円ほど収入未済と説明があったが、調査資料5ページに不納欠損額と収入未済額それぞれの金額が示されている。この不納欠損額の中身について、どのような取り組みをして、なぜこのような決算額になったのか説明願う。

税務課長

不納欠損額についてであるが、処分停止から3年を経過するもの、または時効が到来するものは納付等の義務が消滅するため不納欠損処理を行っており、平成28年度の欠損額は2億3,800万円、うち個人県民税が68.9%を占めている。

地方税法第15条の7の規定により、納税者が無財産、生活困窮、所在及び財産不明の場合には、職権により滞納処分の執行を停止し、滞納処分の執行停止から3年間、資力回復調査を行い、資力が回復しない場合は不納欠損処理することになっており、法に基づき不納欠損処理をした額がこの金額である。

なお、収入未済額については、28年度は40億円程度だが、震災後62億円まで膨らんだものを徐々に解消し、40億円に減らしてきた。

佐久間俊男委員

調査資料39ページに前年度の意見に対する処理状況が記載されているが、今、課長から説明のあった収入未済額について、60億円から40億円に縮小したことはかなり努力をしていると思う。

そのような中、県が直接徴収する取り組みを実施したとのことであるが、もう少し具体的に、どのような取り組みをして、成果としてどのような点が挙げられるのか説明願う。

また、現在までの収入未済額はトータルでどの程度と県は捉えているのか。

税務課長

調査資料39ページの県が直接徴収するとの記述についてであるが、個人県民税の賦課徴収権は市町村にあり、県が直接徴収することはできないが、原則として滞納繰り越しをした部分は、翌年度、地方税法第48条の規定に基づき県が市町村から引き継いで直接徴収できる。それにより徴収を引き受け、県が直接徴収を実施し、収入未済額の圧縮を図った。

そのほか平成28年度は個人県民税において、給与所得者について所得税と同じように事業者が天引きして市町村へ納める制度である特別徴収一斉指定を進め、その結果、徴収率を伸ばした。

佐久間俊男委員

トータルはどのくらいか。

税務課長

トータルというのは、どのような見込みでいくかということか。

佐久間俊男委員

よくわからないので聞くが、収入未済額の40億円は、平成28年度単年度の収入未済額か。

税務課長

これは滞納繰り越し分を含むので、今までのトータルが40億円である。これをできるだけ減らしていく。

伊藤達也委員

関連して、個人県民税の現年度課税分の人数について、増減を聞く。

税務課長

個人県民税の納税者数については、税制改正などの影響もあって若干伸びており、平成28年度は95～96万人となっている。

高橋秀樹委員

参考までに聞く。今の関連で、「高額滞納案件については、既に弁護士に委任し」とあるが、どの辺から高額になるのか。弁護士に頼むに当たり、どれくらいの金額で考えているのか。

財産管理課長

ただいまの質問は、調査資料10ページの収入未済額に記載している土地貸付料4,494万223円に係る高額滞納者についてである。

この4,494万円の収入未済額の内訳は、法人1つと個人1つで、そのうち法人が約4,240万円になっており、これをいわゆる高額滞納者と記載している。この分については記載のとおり弁護士に依頼しているが、平成27年度に、県から福島地方裁判所に対し、この法人の破産申し立てを行っている。現在は地裁が選任した破産管財人の管理下にあり、県としては、破産管財人とともに債権回収に努めている状況である。

宮川政夫委員

調査資料40ページの前年度に対する処理状況において、「不適切な事務処理の発生防止のため」とあるが、不適切な事務処理を防ぐがゆえに、新たな資料提出等がどんどんふえ、負担がかなり大きくなっているとの話が申請者側からよく聞こえてくる。

まず、そのような声が現場に上がってきていて、対応等がなされているのか。もちろん執行部としては、不正や事故がないように二重三重にチェックするのは当たり前かもしれないが、申請者はもっと短縮してほしいと思っており、このギャップを埋める努力はしているのか。

政策監

不適切な事務処理については、総務部に限らず他部局にわたる部分も含めた事象かと思われる。特に昨年度来、いろいろな不正受給があり、例えば採択時、事業執行時、あるいは実績報告時など、その時期に応じてさまざまな資料提出等を求めている。当然、不正受給があった中で、チェックをしなければならぬため資料提出を求めているが、一方で委員指摘のとおり、必要最低限、事業者側の負担軽減といったところも念頭に置く必要があるのでは、その辺のバランスを考えながら取り組んでいきたい。

税務課長

先ほど個人県民税の課税人員を95～96万人と述べたが、正しくは93万4,000人だったので訂正する。

大場秀樹委員

63ページの私立学校に対する補助金であるが、これは何か限度が決まっているのか、もしくは純粋に収入と支出の間の補助金なのか。

私学・法人課長

私立学校運営費補助事業の一般補助については、学校の運営費に対して補助するものであり、基本的には経常経費の2分の1を目途に補助することとしている。

(10月25日(水) 議会事務局)

宮川政夫委員

議会広報で、障がい者向けの広報を実施とあるが、どのような障がい者を対象に、どのような広報を行っているのか。

議事課長

障がい者向け広報だが、一つは、テレビ広報で全面テロップを入れ、聴覚障がい者に対応している。また、新聞広報では、視覚障がい者向けに新聞広報の中身を音声入力したCD等を作成し配布している。

(10月25日(水) 出納局)

佐久間俊男委員

調査資料1ページの職員調を見ると、前年度に比べ定数内人員が5名少ないが、職員が大変努力している中で、執行体制についてはどのような見解を持っているか。

また、具体的にどのような取り組みを行い、執行体制の強化に当たったのか。

出納総務課長

職員数の減は、ほとんどが専門員の減である。

震災以来、復興関連事業で県の予算規模が増大し、それに伴って出納業務、審査、検査業務が増大している。限られた職員で業務を的確に執行するため、年度末や年度初めに業務が集中する出納業務について業務の平準化を図ったり、具体的な業務分担の見直し等により効率化を図るなど、業務や仕事の仕方を不断に見直して適正に配置している。

宮川政夫委員

予算執行説明資料433ページの会計管理費の中にある財務会計システム維持管理費だが、どこに委託をしているか。また、これは1年間の管理費か。

出納総務課長

財務会計システムの維持管理費だが、昨年度は、通常のシステム維持管理費に加え公会計システムの導入に係る業務委託があり、それも含めてこの額になっている。

宮川政夫委員

委託業者とは毎年契約を更新する仕組みになっているのか。

出納総務課長

毎年ではなく5年ごとに見直し、更新している。

宮川政夫委員

かなり機密性が必要な業務なので、どこか1社に限定してしまうと、何かあったときに大丈夫かと心配した。5年後に契約が変わった場合でも、システム自体は当然同じ流れになると思うが、業者が変わっても問題はないのか。

出納総務課長

契約自体は毎年更新しているが、全体の見直しを5年に1回行っている。

今のシステムはかなり古いので、再来年の更新時に今後を見据えどのようなシステムが新たに必要か、今検討している。

佐藤憲保委員

平成28年度決算で、監査から出納局へは、どのような指摘があったのか。

出納総務課長

出納局への指摘はなかった。

佐藤憲保委員

各部の話になるが、例えば、県営住宅の家賃取り過ぎで返納等の事案が出た場合、その処理は各所管部で行うが、家賃収入は最後に出納局を通過する。それらの事案が出たときには、事例にのっとって職員研修をすると資料に書かれているが、事案に対応した際の出納局のかかわり、各部との連携はどのようになっているのか。

審査課長

各部局、執行機関で不適切な事案が発生したときには、直ちに出納局、出納室に報告をもらい、まず事案の重大化を防ぐ取り組みをしている。その後、報告書を出してもらうが、どのような経緯、原因で起こったのかきちんと明らかにした上で、各部局においてどのような再発防止を図るのか我々に報告してもらう。その報告の中身をしっかりと検証し、例えば、原因が違ふと思われる場合には、指摘、指導して、原因をきちんと明確にし、原因に合った対策を行ってもらよう取り組んでいる。また、それら不適切事案については、Webすいとう等で全庁的に周知し、同様の事案が発生しないよう注意喚起を図っている。

また、我々は財務事務検査で各執行機関に出かけるが、その場においても、その後しっかりと再発防止が図られているか、同じ事務を取り扱っている同種の事務所においてもきちんと取り組まれているか検査している。

出納機関としては、それらの取り組みにより、不適切事案の防止を図っている。

佐藤憲保委員

コンピューター時代になり、例えば100万円の金額を入力すれば、足し算、引き算の結果は正しく出るが、入力金額自体が間違っていた場合は、ずっと後のチェックでわかる。なかなか途中でチェックできないため、後で結果として間違いだったというものが出てくる。人が介在しなくなってきたからこそ、どうやってチェックするかが大変難しい。単純な間違いを見つけにくい仕組みになっており、どう対応していくかが大事だと思う。

平成28年度の事例も含め、29年度以降、どうやってチェックできる体制にするのか。財務規則等にのっとって検査、仕事をしているだけでは足りなくなってきた時代ではないかと思うが、どうか。

出納総務課長

人間はミスをするので、極力システム上でチェック体制を支援できるよう、システムにチェック機能を持たせるとともに、職員からもこういうシステムがあればよいと提案してもらい、毎年それを反映している。

審査課長

委員指摘のとおり、システムでどうしてもミスを防げないところは、人間がしっかりとチェックして防ぐことが大事だと思う。

なお、我々が審査をしっかり行うことも大事だが、各執行機関できちんと組織的なチェック体制を整えることも大事である。特に管理監督者にきちんとチェックを行ってもらうため、管理監督者研修で、実際に起きた不適切事案、不正受給事案を題材に、チェックポイント、留意点等を示して、意識、資質の向上を図っている。

今後とも、不適切な事案を1件でも減らせるようしっかりと審査していきたい。

(10月25日(水) 保健福祉部)

佐久間俊男委員

調査資料23ページ、児童福祉総務費の18億円余の繰越額は、保育所の開所のおくれによるものとの説明があったが、詳しい理由を聞く。

また、18億円の繰越額全てが、保育所開設の着工おくれによるものなのか。

子育て支援課長

18億円の繰越額全額が、保育所や認定こども園の整備に係る補助金である。

震災以降の労務費高騰や実施設計見直し等があり、どうしても平成28年度中に事業が完了しないため、やむを得ず15の施設において、29年度への繰り越しに至った。

日ごろから市町村や整備の現場とコミュニケーションをとりながら事業の管理監督を行っているが、事業進捗におくれのないよう、引き続きしっかり取り組んでいきたい。

佐久間俊男委員

出会い、出産、子育て支援を知事も述べているが、平成28年度末の待機児童数はどれくらいで、施設開所によりどの辺まで削減されるのか。

子育て支援課長

待機児童数は、平成28年度当初で462名、最新の数字である29年4月時点では616名と非常に増加している。

繰越分は定員ベースで800名余あり、これに加え、29年度予算においても、定員1,000人の施設整備を予定しているので、これらをしっかり進め待機児童の解消に努めたい。

佐久間俊男委員

ぜひ平成29年度の開所を目指して取り組んでほしい。

予算執行説明資料178ページだが、生活習慣病の予防のため、本県は県を挙げて減塩運動に取り組んでいる。ある講演会で、広島県は男性の食塩摂取量を1日6gに抑えているとの話を聞いたが、本県は28年度にどのような減塩運動に取り組んだのか。

健康増進課長

本県を含め東北地方は押しなべて塩分摂取量が多いため、まず、食生活改善推進員の活動を支援する取り組みを行っている。

もう一つ、食生活改善推進員による戸別の家庭訪問は大事だが全戸は訪問し切れないため、スーパーや小売と組んで、減塩商品や食べ方のキャンペーンに取り組んでいる。

また、生産、流通、小売など約50社が加入している福島県食育応援企業団があるが、小売店舗で実施する企画に合わせて、例えば、野菜を食べるとナトリウムの排出効果があるので野菜をたっぷり使う、みそのかわりにグルタミン酸、うまみ成分が多く含まれているケチャップを使うなどの減塩活動を展開している。

佐久間俊男委員

本県は、心筋梗塞が原因の死亡率が男女とも全国ワーストワンであり、市町村と連携しながら、195万県民の食生活を

改善することが非常に大事だと思っているが、平成29年度はどのような取り組みを行うのか。

小松山善継委員長

佐久間委員に述べるが、平成28年度の決算審査なので、その点留意願う。

佐久間俊男委員

平成28年度の成果を聞く。

健康増進課長

一時期は野菜の摂取量が落ちたが、最近の国民健康・栄養調査では全国2位まで回復したとの結果が出ており、キャンペーンの効果は一定程度あったと考えている。

宮川政夫委員

2点質問する。

まず、部長説明にあった子供の虫歯予防対策としてのフッ化物洗口の取り組みは、平成28年度は26市町村が実施したとのことだが、県はどんどん推進するスタンスなのか、それとも市町村に判断を任せ、市町村から声が上がれば支援するスタンスなのか。

もう1点、こども未来局長の説明にあった、経済的理由で結婚に踏み出せない若者への負担軽減の取り組みに対する市町村支援とは、どのような事情の方に対しての支援になるのか。

健康増進課長

フッ化物洗口については、集団で継続して実施することにより確実に虫歯が減らせるとのエビデンスがあることから、教育現場と連携して市町村の支援を進めていきたい。

こども・青少年政策課長

質問の事業は、低所得者の結婚新生活支援事業として行っている。新婚世帯の合計所得が年間300万円未満の家庭に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップとして、住居取得、賃貸費用、引っ越し費用を支援する内容のもので、市町村を通して1世帯当たり補助額上限18万円を助成している。

宮川政夫委員

フッ化物洗口は、我々も推進する立場だったが、現場に行くと、保護者には本当にそれだけの効果があるのかとの懸念がある。歯科医でも賛否があり、効果に疑問を持っている方もいる。保護者の不安を払拭しながら実施すべきとの声があったと思うが、それに対してどのように対応したのか。

健康増進課長

フッ化物洗口の効果については、ほぼ結論が出ているというのが一般的な理解であり、安全性も非常に高い。ただ、委員指摘のとおり、工業用フッ素と混同されることもあるため、学校で導入する際には、保護者への説明会に要する費用について県が補助し、十分理解を得た上で進めている。希望しない保護者については、フッ素でなく水でうがいをする取り組みもあわせて進めている。

伊藤達也委員

介護支援ロボット導入モデル事業だが、事業費は幾らかかったのか。100台を47施設に導入したとのことだが、排せつ用ロボットなのか、内訳も聞きたい。

高齢福祉課長

介護支援ロボットはHAL（ハル）、マッスルスーツ、Keipu（ケイプ）の3種類あり、約9,000万円の決算額となっている。基本的には介護職員の負担を軽減するロボットであり、排せつロボットについては、別枠の地域医療介護総合確保基金で支援することになっている。

伊藤達也委員

期間はどうなっているのか。

高齢福祉課長

1期と2期に分けており、1期目が6～10月、2期目が10月～翌年2月であるが、1期目に45台、2期目に45台、そのほか養成施設に各2台、計100台で行っている。

大場秀樹委員

最近、看護師がいなかとの相談をよく受ける。厚生労働省のデータでは、資格を持ちながら働いていない看護師が全国で26%となっており、資格を持っていても4人に1人は働いていない。予算執行説明資料201ページの復職支援事業により、昨年ほどどれくらいの看護師が復職したのか。

医療人材対策室長

データを確認してから回答したい。

小松山善継委員長

後ほどの資料提出となるか。

医療人材対策室長

今調べて回答したい。

大場秀樹委員

よろしく願う。

もう1点、ひきこもりの件だが、20～30代のひきこもりは推定で全国に約100万人、県北地方にも数千人いると言われている。予算執行説明資料188ページにひきこもり対策推進事業、154ページにはユースプレイス自立支援事業があるが、事業内容の違い及びその効果を聞く。

こども・青少年政策課長

ひきこもりの相談は、福島市黒岩にある県青少年会館のひきこもり相談支援センターと郡山市にある支所で受けており、平成28年度は延べ1,834件の相談があった。

ひきこもり対策推進事業とユースプレイス自立支援事業の違いだが、ひきこもり相談センターは、ひきこもっている方

やその家族からの相談を受ける事業である。ユースプレイス事業は、ハローワークで行っている若者サポートステーション事業である。ひきこもりから社会に出ていくための事業に該当しない、もう少し手前の方々を対象とした社会参画をできるようにする事業であり、県内5カ所において委託業務で行っている。

なお、相談センターで受けた県北地区の対象者は、28年度で延べ約1,050名であった。21～30歳の方については、延べ約680名の相談となっている。

大場秀樹委員

電話相談の場合は親からか、それとも当事者か。

こども・青少年政策課長

今手元にデータがない。

医療人材対策室長

看護師の復職支援と再就業だが、県の支援策は大きく2つあり、一つはブランク期間に最新の医療現場の情報から離れるので、県看護協会に委託して講義形式の研修を催し、そこに参加して最新の医療現場の知見を学んでもらう。それから、実技から遠ざかっていて復職に不安がある方を支援するために、県内の主要病院19カ所と契約を結び、そこで採血、注射等の技術実習をしてスムーズに復職できるよう研修している。

決算年度の実績は、県看護協会に委託して実施しているナースバンクへの登録者が854名で、そのうち再就業に結びついた方が113名となっている。

こども・青少年政策課長

先ほど述べたひきこもり相談件数1,834件は、総合相談センターとひきこもり相談センターを合わせたトータルの件数だったため訂正する。そのうちのひきこもりは、予算執行説明資料188ページに記載の839件である。

なお、電話相談は220件程度、ひきこもりの20～30歳の相談は延べ330人程度となっている。

(10月26日(木) 企画調整部)

宮川政夫委員

2点聞く。

まず、再生可能エネルギーについて、2040年までに県内エネルギー需要の100%相当量を生み出すことを県内外に発信しており、平成28年度においては太陽光発電の補助をメインに実施してきたと思うが、これは予定どおりか。木質バイオマスなど、もう少しほかの再生可能エネルギー事業に展開しているのかと思ったら、ほとんどが太陽光発電であったとのことである。

そこで、この事業について1年を通して新たな課題が出たかを聞く。

また、予算執行説明資料80ページの総合調整費に、久しぶりに聞いた事業名で首都機能移転対策事業が1回実施されているようだが、県のスタンスとして、首都機能移転をどのように捉えているのか。

エネルギー課長

質問の1点目について、平成28年度に再生可能エネルギーの普及、促進として取り組んだ内容であるが、確かに伸びとしては太陽光発電が大きく占めている。そのほか、小水力発電や風力発電も少し伸び率の要素を占めている。

太陽光は工事等の着工が非常に早いため導入が進んでいる一方、風力や小水力については、さまざまな規制等があり、発電までに要する時間が長い傾向がある。現時点ではその辺が課題であるが、風力や小水力についても、現在、補助等を活用して推進しており、今後、発電が展開されていくと考えている。

企画調整課長

首都機能移転の関係については、平成28年度に情報収集活動を1回行っている。一時期のような熱心な議論は少し停滞しているが、国の検討状況の情報収集、それから、今後もし大きな動きが生じた場合に、県として柔軟に対応できるように情報収集活動を毎年行っているものである。県内の関係団体や栃木県などと連携しながら、情報収集活動を進めている。